

快適な暮らしをめざして

快適な暮らしに欠かせない、「衣」「食」「住」の安全を確保するのも保健センターの仕事です。



適正な医療の確保

適正な医療を確保するために、市内の医療機関等の監視指導を行っています。

●医療機関等の許可申請又は届出

病院・診療所・助産所・衛生検査所・施術所（あん摩マッサージ指圧・はり・きゅう、柔道整復）、歯科技工所を市内に開設等する場合には、市長への許可申請又は届出が必要です。受付窓口は、医療機関等の所在区により異なります。（病院に関する許可申請は市役所で受け付けています。）

受付窓口	医療機関等の所在区
千種保健センター 医療安全担当	千種区、昭和区、瑞穂区、名東区
中村保健センター 医療安全担当	西区、中村区、熱田区、中川区
中保健センター 医療安全担当	東区、北区、中区、守山区
南保健センター 医療安全担当	港区、南区、緑区、天白区

●立入検査

医療機関等に対し、医療法その他の法令に基づき、立入検査を行っています。医療機関等に関するお問い合わせや相談は、その所在区を担当する保健センターまでおたずねください。

公害対策

健康で安全な生活を営むことができる良好な環境を保全するため、公害を発生する工場などに規制指導を行うほか、市民の皆さんからの苦情に対応しています。また、環境問題への理解を深める知識の普及に努めています。

●公害防止のための規制指導

工場・事業場への立入検査などの規制指導を行っています。

●実態調査等

定期的に鉄道や道路に対する騒音・振動の調査を実施しています。

●地域における環境教育

環境問題に関心を持っていただくため、環境展や環境保全講習会などを開催しています。また、エコライフの普及促進、学校・幼稚園・保育園と連携した取り組みのほか、区の特徴を活かした環境教育事業を展開しています。

●公害に関する相談

騒音、悪臭、ばい煙などの公害でお困りのときは、原因のある区を担当する公害対策室にご相談ください。

お問い合わせ先	所在地・連絡先	担当区
名東区公害対策室（北東部公害対策担当）	名東区役所内 ・Tel 778-3108	千種区・昭和区・守山区・名東区
西区公害対策室（北西部公害対策担当）	西区役所内 ・Tel 523-4613	東区・北区・西区・中村区・中区
南区公害対策室（南東部公害対策担当）	南区役所内 ・Tel 823-9422	瑞穂区・南区・緑区・天白区
港区公害対策室（南西部公害対策担当）	港保健センター内 ・Tel 651-6493	熱田区・中川区・港区

環境衛生・薬務

健やかな生活を送るためには、衛生的な環境づくりが大切です。市民が利用する施設の安心・安全を確保するため、下記保健センター環境薬務室で関係施設の監視指導を行っている他、生活環境を快適に保つための相談対応や普及啓発を行っています。

●環境衛生の監視指導

理容店、美容院、クリーニング店、民泊、旅館、映画館、公衆浴場、墓地、ビルなどを安心して利用できるよう監視指導を行っています。

その他、専用水道、ビル・マンションの飲料水、井戸水、プール、浄化槽、温泉利用などの衛生指導も行っています。

●医薬品・家庭用品等の安全対策

薬局、医薬品販売業、医療機器販売業貸与業、毒物劇物販売業などの監視指導を行っています。また、献血や造血幹細胞の提供、薬物乱用防止等に係る普及啓発を行っています。家庭用品による健康被害を防止するため、製造・輸入・販売業者に対する立入指導を行っています。

●住まいの衛生指導

ねずみ・昆虫等の防除に関する苦情相談に応じるとともに、講習会を実施し、啓発活動を行っています。また、ダニアレルゲンやシックハウス症候群等に関する相談に応じています。

【お問い合わせ先】

※ねずみ・昆虫等及び住居衛生の相談は、電話・来所等の相談受付や現地確認については、千種・中村・中・南保健センターにおいて実施しています。なお、その他の保健センターにおいても、窓口に来られた方からの相談を受け付けていますが、現地調査を行う場合などは、千種・中村・中・南保健センターに引き継ぐ場合があります。

お問い合わせ先	担当区
千種保健センター環境薬務室	千種区、昭和区、瑞穂区、名東区
中村保健センター環境薬務室	西区、中村区、熱田区、中川区
中保健センター環境薬務室	東区、北区、中区、守山区
南保健センター環境薬務室	港区、南区、緑区、天白区

食品衛生

保健センターの食品衛生監視員は、飲食店などの食品関係施設の監視指導を行い、市民の食生活の安全・安心を確保するよう努めています。

● 営業許可

飲食店などを営業するには保健センターで許可の手続きが必要です。施設や設備の基準に適合した場合に許可となります。

● 監視指導と検査

食中毒を防止し、違反・不良食品を排除するために、食品衛生監視員が飲食店や食品製造施設などの監視指導や食品などの検査を行っています。



● 食中毒予防等の普及啓発

家庭でできる食中毒予防や、妊産婦や乳幼児が注意すべき食品など、食の安全・安心に関する情報提供を行うほか、相談を受け付けます。また、食品衛生検査所が実施している食品安全・安心学習センター事業の案内を行います。

○ 食中毒予防の三原則は…

- 食中毒菌を ①つけない …… ヒト・食品・器具の清潔保持
- ②ふやさない …… 調理は迅速に・冷蔵保存
- ③やっつける …… 十分な加熱調理

「なごや『よい食』メール」配信中！食の安全に関する情報をメールでお届けします。

なごや 食の安全 検索

登録はホームページから <http://www.city.nagoya.jp/kenkofukushi/page/0000094337.html>

犬・猫の愛護管理

犬・猫も家族の一員、だからこそ、可愛いのです。保健センターでは、狂犬病予防と動物の愛護管理業務を行っています。



[主な業務]

● 動物愛護・適正飼養の普及啓発

市民のみなさんと協働し、ペットと暮らすきれいなまちづくり運動等の地域での活動を支援し、巡回パトロール、適正飼養啓発キャンペーンやしつけ教室等を実施します。また、のら猫を適切に管理するなごやかキャットサポーターへの支援を行います。

● 犬の登録と狂犬病予防注射済票の交付

生後91日以上の犬には、登録と毎年1回の狂犬病予防注射が義務付けられています。各区の保健センターで登録の受付と、犬に装着が義務付けられている鑑札と狂犬病予防注射済票の交付を行っています。

○ 料金：登録申請手数料3,000円(鑑札は登録時にお渡します)

狂犬病予防注射済票交付手数料550円(狂犬病予防注射は動物病院で受けてください)

● 犬の避妊去勢手術費用の一部補助

望まない繁殖の防止と問題行動による迷惑防止を図り、人とペットの共生する社会を実現することを目指し、飼犬の避妊去勢手術に一部補助を行っています。

○ 対象：市内在住の犬の所有者(狂犬病予防法に基づく登録が済んでいること。)

● 猫の避妊去勢手術費用の一部補助

望まない繁殖による不幸な子猫を出さないため、またのら猫による問題の解決を目指すため、猫の避妊去勢手術費用の一部補助を行っています。

○ 対象：①市内在住の猫の所有者 ②市内在住で、お住まいの地域でのら猫を適切に管理する方

インフォメーション

保健センターの体制と主な仕事

